

なみえ のいま

つながり続けるために

第14号

令和7年3月

なみえのいま 第14号 (令和7年3月1日発行)

発行・編集：一般社団法人まちづくりなみえ 町内コミュニティ再生支援事業

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字大添52-1

Tel : 0240-23-7530 Fax : 0240-23-7531

HP : <http://www.mdnamie.jp/>

▼HPはこちら



当事業の活動広報誌「なみえのいま」は年度内2回（10月と3月）発行しています。
町内では道の駅なみえやふれあい交流センター等にも配置しています。

バックナンバーも
HP内に掲載

2018年から2025年まで

当事業が支援した活動の一部を表紙写真にまとめました。



2018年8月

散り散りとなった住民の集いの機会となるお墓参り休憩所を、お盆に合わせて大平山霊園で開設

2019年4月

町内住宅団地などに住む人の交流のきっかけとなるよう、幾世橋でラジオ体操の集いを開始

2019年11月

西台で原発事故前に取り組んでいた地域のクリーン作戦を少人数でもおこなえる形で一部変更し、再開



2020年4月

準備会での意見交換などを経て幾世橋住宅団地で自治会が設立。役員が集い打ち合わせをおこなった

2020年10月

幾世橋で危険箇所の確認を歩いておこなうなど、防災をテーマに住民のつながり創出が試みられた

2021年5月

権現堂で違反ゴミ対応やゴミ置き場の片付けなどに重点を置いたクリーン作戦が展開された



2022年4月

準備会を経て諸戸住宅団地でも自治会が設立、秋にはBBQの交流会も開かれ住民が交流した

2022年12月

町の観光資源であるものの立入りができない高瀬川溪谷について思い出を語り合う催しが開催

2023年3月

特定復興再生拠点の避難指示解除に向け準備宿泊も開始していた津島で、休憩所設置による交流の場を創出



2023年11月

特定復興再生拠点により避難指示が一部解除された津島で、思い出の肉まつりを再開

2024年2月

新たな社殿で再建した若野神社で安波祭が開催、避難先から住民が集い再会を喜んだ

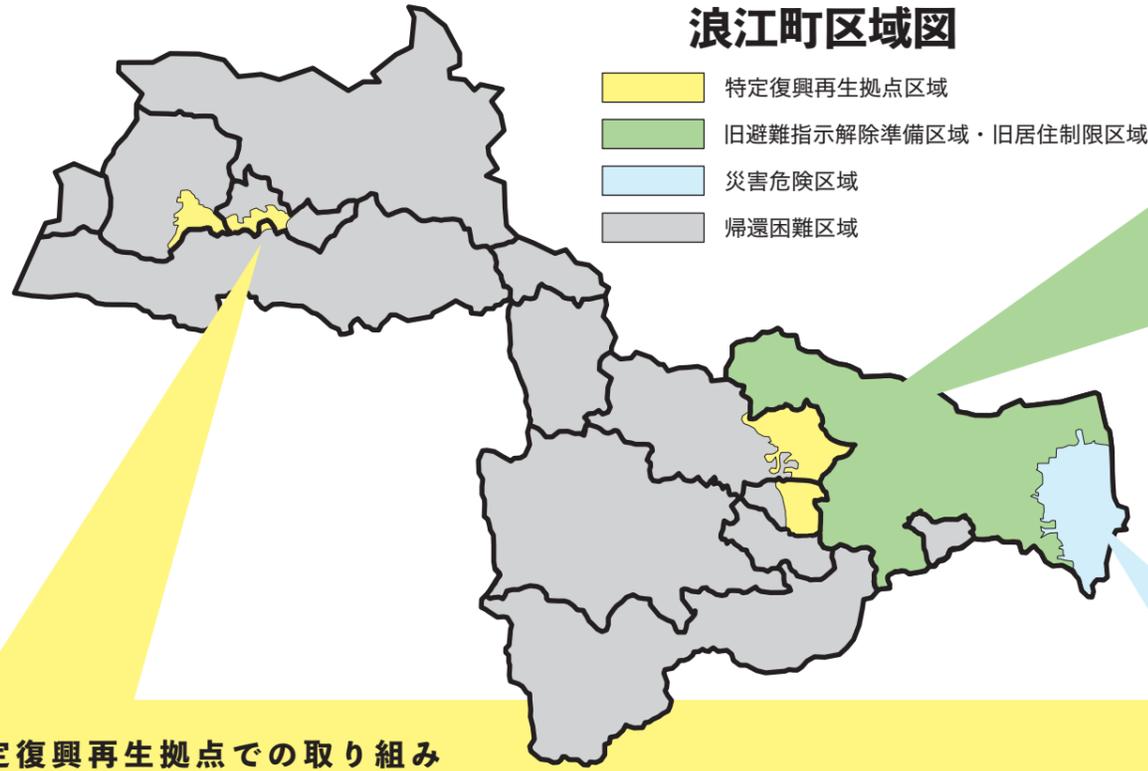
2024年11月

残していきたい地域の風景や文化を住民の言葉で語り、伝えていくための撮影を開始

なみえのいま 2024-2025

浪江町では平野部を中心に一部の地区で2017年3月31日に避難指示が解除。その後2023年3月31日には特定復興再生拠点として「室原」「末森」「津島」の一部の地区で避難指示が解除されました。さらに同年6月には福島復興再生特別措置法が改正され、特定復興再生拠点外でも住民の帰還・居住を可能とする特定帰還居住区域を設定できる制度が創設。一部の地区では除染も始まっています。

それぞれの地区の、住民を中心とした活動の一部を紹介します。



特定復興再生拠点での取り組み

除染やインフラ復旧により2023年3月31日に避難指示が解除された特定復興再生拠点。帰還する住民が少ない中、津島地区ではつしま活性化センターを活動拠点に住民による任意団体が様々な活動に取り組んでいます。



播種作業するボランティアの皆さん

「環境美化やイルミネーション設置活動」

津島住宅団地の有志による任意団体つしま会では花植えから始まり、コスモス畑づくりやイルミネーションの設置などに取り組んでいます。定期的なお茶飲み交流会も開き、住民だけではなく津島に関心を持つ方との交流の場となっています。

「復活2年目となった肉まつり」

津島の秋の風物詩でもあった肉まつりが、住民による実行委員会により復活。2年目を迎えました。民俗芸能の披露など、ステージイベントも盛り上がりました。



既に避難指示が解除された地区での取り組み

2017年3月31日避難指示解除。2025年3月末で丸8年となりますが、多くの住民が町外で避難生活を続けています。そのような中でもコミュニティの再生へ向けいくつもの活動が取り組まれてきました。

「自主防災組織設立に向けた動き」

幾世橋地区では行政区と福島大学地域未来デザインセンターが連携し、自主防災に向けた取り組みが進んでいます。11月に開かれた防災の集いには30名以上が参加。避難体制などを確認し合いました。発災時に活用する連絡網の作成や自主防災組織の立ち上げなどが進められています。



テーブルごとに話し合った防災の集い

「収穫祭で集う」

苅野地区の苅宿行政区では2回目となる収穫祭を開催。今回から営農団体に行政区も連携することで、地域の皆さんが交流しつながり維持する場にもなっています。



収穫祭で地域の民俗芸能披露

災害危険区域での取り組み

津波の被害が甚大だった沿岸部は災害危険区域に指定され、住宅等の建築が制限されました。帰還できず散り散りとなった住民の皆さんを、祭りの継承や石碑の建立などでつなぐ取り組みが進められています。

「石碑で震災と地域を伝える」

復興祈念公園の整備も進み景色が変化していく沿岸部ですが、地域と震災の記憶を伝える石碑が建立されています。2023年には中浜行政区で、2024年10月末には両竹行政区でも石碑を建立しました。震災と原発事故で住民が避難を余儀なくされたことなどが記されています。

「新たな社殿がつなぐ絆」

請戸では苅野神社も再建し、安波祭も新たな社殿の前で開かれるなどで散り散りとなった住民をつなぐ場となっています。



苅野神社を題材としたドキュメント映画も奉納上映された



両竹の石碑建立を記念し、関係者が集合

拠点区域外の帰還意向を持つ住民が帰還できるようにする特定帰還居住区域は、一部で除染も始まっています。避難指示解除後に帰還した住民のコミュニティをどのように再生するか、今後の課題です。